

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月26日

【会社名】 株式会社明光ネットワークジャパン

【英訳名】 MEIKO NETWORK JAPAN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡邊 弘毅

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿七丁目20番1号

【電話番号】 03 - 5860 - 2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 荻田 修

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿七丁目20番1号

【電話番号】 03 - 5860 - 2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 荻田 修

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成26年11月21日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年11月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

社外取締役に必要な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、当社と社外取締役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第27条第2項を新設するものであります。

第2号議案 取締役8名選任の件

渡邊弘毅、奥井世志子、田上節朗、佐藤浩章、山下一仁、武正芳和、堀内航志及び原田昌宏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

松下和也及び小口隆夫を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	229,326	293	-	(注)1	可決 99.87
第2号議案 取締役8名選任の件					
渡邊弘毅	226,800	2,822	-		可決 98.77
奥井世志子	229,254	368	-		可決 99.84
田上節朗	229,285	337	-		可決 99.85
佐藤浩章	229,279	343	-	(注)2	可決 99.85
山下一仁	229,284	338	-		可決 99.85
武正芳和	229,284	338	-		可決 99.85
堀内航志	229,246	376	-		可決 99.84
原田昌宏	229,211	411	-		可決 99.82
第3号議案 監査役8名選任の件					
松下和也	164,113	65,509	-	(注)2	可決 71.47
小口隆夫	229,286	336	-		可決 99.85

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上